

加入していて大正解でした!



あなたの街の

火災共済

我が家は大丈夫だと思っていたけど、やっぱり備えは必要!

トラブル1

隣家の火事でもらい火!



保障のおかげで、大切な我が家を修復できました!

トラブル2

空き巣に家を壊された!



空き巣に窓ガラスを割られたけれど、保障のおかげで修理できました!

※盗難品は除く

トラブル3

落雷によってテレビが故障!



修理代が不安でしたが、保障のおかげで修理できました!

火災以外の損害リスクも保障!

建物だけでなく家財の保障もおすすめ!



掛金の負担も心配でした!

※イラストはイメージです。



年間でこの掛金は嬉しいわ!

(例) マンション等耐火専用住宅 ●持ち家/家族3人/87㎡

年間掛金 **8,400円**

- 建物の保障 → 契約金額 1,400万円
- 家財の保障 → 契約金額 700万円



中面のハガキ

を切り離して資料請求・加入お申込みができます!

! ご存知ですか? 火災共済は「火災以外」も保障するんです!

災は計り知れない!

火災共済で“もしも”の事態に備えた安心を。

そもそも火災共済って?

火災共済と聞くと、火災時の保障と考えがちですが
実は、火災以外にも備えることができる保障なんです。

火災共済には2つの保障がございます。

🏠 建物の保障

たとえば、こんな時にお支払いします

- 火災によって全焼してしまった
- 隣家からの火災で外壁が燃えてしまった
- 盗難によって窓ガラスを割られてしまった

👁️ 家財の保障

たとえば、こんな時にお支払いします

- 火災によって家財が全焼してしまった
- 水漏れによって家具が使えなくなった
- 落雷によって家電製品が壊れた

持ち家の方は建物、家財の
2つの保障に加入することができます。

| 対象となる財産 | 🏠 建物 | 👁️ 家財 |
|---------|------|-------|
| 持ち家 | ○ | ○ |
| 借家 | — | ○ |
| 貸家 | ○ | — |

加入資格・出資金について

神奈川県内に居住されている方又は県内に勤務されている方
(新規にご加入(契約)の際、組合員になっていただくため100円の出資金が必要です)

どんな時に保障してくれるの?

地震見舞金等、保障とは別に「見舞金制度」がございます。

損害共済金



費用共済金



※イラストはイメージです。

掛金はいくらかかるの?

少しでも掛金を抑えたい方には、
再取得に必要な条件でのご契約をおすすめしています。

家計に優しい!

加入限度額の70%以上の

安心おすすめプラン

〈再取得価額特約付帯〉



借家 家族2人 43㎡

年間掛金 **2,800円**

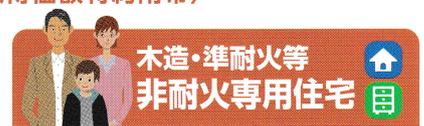
■家財の保障(70口)→契約金額 700万円
●1口/40円



持ち家 家族3人 68㎡

年間掛金 **14,400円**

■建物の保障(110口)→契約金額 1,100万円
■家財の保障(70口)→契約金額 700万円
●1口/80円



持ち家 家族3人 115㎡

年間掛金 **20,480円**

■建物の保障(186口)→契約金額 1,860万円
■家財の保障(70口)→契約金額 700万円
●1口/80円

再取得価額特約とは?

建物及び家財の契約金額が加入限度額^{*1}の70%以上^{*2}ご契約の場合は、火災等の事故に対し契約金額を限度として、損害に遭った建物や家財と同程度のもを再築・修復・再購入するのに必要な額を共済金としてお支払いします。

*1 加入限度額は1㎡あたり23万円(1坪あたり約76万円) *2 家財の再取得価額特約は加入限度額の70%以上または700万円以上の契約金額に付帯します。

●安心おすすめプランは、一例を記載したものです。ご加入は、契約金額が50万円から加入限度額(建物面積・家族人数による制限)の範囲内で、ご希望の契約金額でご加入いただけます。

※記載の内容は概要のご説明です。重要事項をご確認の上、ご契約となります。

「もっと詳しく知りたい!」
「見積りが欲しい!」

など資料請求・加入お申込みをご希望の方は
右記の3つの方法からお選びください

お電話で

0120-073-203

横浜市民共済生活協同組合 事務局 横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

HPで



<https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>

横浜市民共済 検索

ハガキで

右側のハガキ
を切り取ってご記入後、
ポストへご投函ください

ホームページ
掛金の
シミュレーション
できます

2 3 1 8 7 9 0

0 2 1

料金受取人私郵便
横浜港局 認
承 1314

差出有効期間
2026年7月
31日まで
切手を貼らずに
お出しください

(受取人)
横浜市中区日本大通58
日本大通ビル8階
横浜市民共済生活協同組合 行



キリトリ線

資料請求または加入お申込み (ご記入欄)

ご希望の項目にチェックしてください▶ 資料請求 加入お申込み

| | |
|------|----------|
| フリガナ | 電話番号 |
| お名前 | 日中連絡電話番号 |
| ご住所 | |

谷折りしてください

このハガキが到着後、電話にてお手続きのご案内をいたします。

ハガキの記入欄が隠れるようにこの面を
以下の手順で貼付してください。

- 1 のりづけしてください。
- 2 折り返して貼付してください。



※記載された個人情報、当組合の共済事業以外には使用いたしません。

2 3 1 8 7 9 0

0 2 1

料金受取人私郵便
横浜港局 認
承 1314

差出有効期間
2026年7月
31日まで
切手を貼らずに
お出しください

(受取人)
横浜市中区日本大通58
日本大通ビル8階
横浜市民共済生活協同組合 行



キリトリ線

資料請求または加入お申込み (ご記入欄)

ご希望の項目にチェックしてください▶ 資料請求 加入お申込み

| | |
|------|----------|
| フリガナ | 電話番号 |
| お名前 | 日中連絡電話番号 |
| ご住所 | |

谷折りしてください

このハガキが到着後、電話にてお手続きのご案内をいたします。

ハガキの記入欄が隠れるようにこの面を
以下の手順で貼付してください。

- 1 のりづけしてください。
- 2 折り返して貼付してください。



※記載された個人情報、当組合の共済事業以外には使用いたしません。

料金受取人私郵便

横浜港局 認
承 1314

差出有効期間
2026年7月
31日まで
切手を貼らずに
お出しください

(受取人)
横浜市中区日本大通58
日本大通ビル8階
横浜市民共済生活協同組合 行



キリトリ線

資料請求または加入お申込み (ご記入欄)

ご希望の項目にチェックしてください▶ 資料請求 加入お申込み

| | |
|------|----------|
| フリガナ | 電話番号 |
| お名前 | 日中連絡電話番号 |
| ご住所 | |

谷折りしてください

このハガキが到着後、電話にてお手続きのご案内をいたします。

ハガキの記入欄が隠れるようにこの面を
以下の手順で貼付してください。

- 1 のりづけしてください。
- 2 折り返して貼付してください。



※記載された個人情報、当組合の共済事業以外には使用いたしません。

横浜市民共済 5つのPOINT



2 割戻金を
組合員様にお戻し
剰余金は利用分量に応じて
割戻しております。
※剰余金が生じた場合のため、割戻率の変動や
割戻金がなくなることあります。

4 保障とは別の
見舞金給付制度
地震見舞金等、保障とは別に
見舞金制度がございます。

1 家計に優しい掛金で
加入しやすい
火災以外の被害にも
あんしん保障。

3 築年数に関係なく
契約できる
住宅が新しくても古くても、
同じ掛金でご加入できます。

5 70%以上の焼損は
全焼扱い
全焼時は契約金額の全額を
素早くお支払いいたします。

組合員の皆様が火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済



資料請求・加入申し込みなど、
お電話または HP からお問合せを
ご希望の方は下記までお問合せください。

お電話で **0120-073-203**
横浜市民共済生活協同組合
事務局 横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

FAX **0120-647-959** ※FAXは24時間ご利用
いただけます。

HPで



<https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>

横浜市民共済 検索

横浜市民共済 5つのPOINT



2 割戻金を
組合員様にお戻し
剰余金は利用分量に応じて
割戻しております。
※剰余金が生じた場合のため、割戻率の変動や
割戻金がなくなることあります。

4 保障とは別の
見舞金給付制度
地震見舞金等、保障とは別に
見舞金制度がございます。

1 家計に優しい掛金で
加入しやすい
火災以外の被害にも
あんしん保障。

3 築年数に関係なく
契約できる
住宅が新しくても古くても、
同じ掛金でご加入できます。

5 70%以上の焼損は
全焼扱い
全焼時は契約金額の全額を
素早くお支払いいたします。

組合員の皆様が火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済



資料請求・加入申し込みなど、
お電話または HP からお問合せを
ご希望の方は下記までお問合せください。

お電話で **0120-073-203**
横浜市民共済生活協同組合
事務局 横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

FAX **0120-647-959** ※FAXは24時間ご利用
いただけます。

HPで



<https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>

横浜市民共済 検索

横浜市民共済 5つのPOINT



2 割戻金を
組合員様にお戻し
剰余金は利用分量に応じて
割戻しております。
※剰余金が生じた場合のため、割戻率の変動や
割戻金がなくなることあります。

4 保障とは別の
見舞金給付制度
地震見舞金等、保障とは別に
見舞金制度がございます。

1 家計に優しい掛金で
加入しやすい
火災以外の被害にも
あんしん保障。

3 築年数に関係なく
契約できる
住宅が新しくても古くても、
同じ掛金でご加入できます。

5 70%以上の焼損は
全焼扱い
全焼時は契約金額の全額を
素早くお支払いいたします。

組合員の皆様が火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済



資料請求・加入申し込みなど、
お電話または HP からお問合せを
ご希望の方は下記までお問合せください。

お電話で **0120-073-203**
横浜市民共済生活協同組合
事務局 横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

FAX **0120-647-959** ※FAXは24時間ご利用
いただけます。

HPで



<https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>

横浜市民共済 検索